

令和6年第4回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和6年12月4日（水曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	寺埜真輔		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
地方創生監	佃侑祐	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	中野秀爾	総務企画部次長	古屋敦子
総務企画部次長	落合浩志	市民福祉部次長	佐々木靖司
建設農林部次長	中村壽志	病院事業局管理部次長	古屋壮之
デジタル推進部 デジタル推進課長	竹内正夫	農業委員会事務局長	河野哲広

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

5 山 中 佳 子

6 竹 下 駿

7 山 下 安 憲

8 藤 井 敏 通

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日配付しているものは、議事日程表（第3号）の1件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、三善庸平議員、竹下駿議員を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○13番（山中佳子君） 健政会の山中佳子です。一般質問発言通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、ジオパーク政策の今後についてお尋ねします。

美祿市がジオパーク政策を推進して、10年以上がたとうとしています。2015年、平成27年に日本ジオパークに認定され、今年10月にはユネスコ世界ジオパークの国内候補地に推薦されています。活動を開始してから今日までの足取りを時系列でお示してください。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

本市では、平成24年に日本ジオパーク、さらには世界ジオパークの登録に向け、美祿市ジオパーク推進協議会を発足させ、ジオパーク活動をスタートさせました。

翌25年に日本ジオパーク認定申請を行いましたが、中核的人材の育成や学術機関との連携が不足しているなどの理由で認定見送りとなりましたが、審査において指摘された点を改善し、平成27年にMine秋吉台ジオパークとして、日本ジオパークに認定されております。

令和元年には、日本ジオパーク再認定審査と併せユネスコ世界ジオパーク国内推

薦審査を受けたところ、日本ジオパークには再認定されましたが、国内推薦は、国際的価値がうまく伝えられていないなどの理由で見送られています。

その後、指摘事項を改善するため、ジオガイドの育成と充実、博物館施設の展示改修などを行うとともに、多くの市民が楽しみながらジオパークを学べる体験イベントや防災イベント、教育活動をそれまで以上に積極的に開催し、市民によりジオパークを知っていただけるように取り組んでまいりました。

令和5年には、2回目の日本ジオパーク再認定審査をクリアし、本年4月に提出した国内推薦の申請書、5月の公開プレゼンテーション、7月の現地調査の結果、市民の皆様をはじめ多くの方の御協力により、世界——ユネスコ世界ジオパーク国内推薦が決定したところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 次に、ジオパークとは地質・地形から地球の過去を知り、未来を考えて活動する場所だと言われています。

Mine秋吉台ジオパークは、石灰岩の白、石炭の黒、銅の赤と美祢市全体から地球の歴史やそこに住む人たちの生活を知ることによって、地球のすばらしさを知るとともに、美祢市の魅力も発見できる場所であると思います。

Mine秋吉台ジオパークの基本理念についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

ジオパークは、地域住民が主体となり研究者、企業、行政と連携し、国際的に重要な地質・地形遺産を研究し守りながら各種教育に生かし、地球上の自然や文化、人々の生活を未来の人類へつないでいく活動であります。

ユネスコ世界ジオパーク事業は、国際的に価値のある地質遺産を保護し、地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的として、ユネスコ自然科学局において実施している事業であります。

本年4月現在、48か国213地域、国内では10地域がユネスコ世界ジオパークに認定されています。

つまり、国際的価値のある地質遺産を単に守るだけがジオパーク活動ではありま

せん。地質遺産に記録された地球の歴史を解明し、未来に生かしていくこと、現在生きている私たちが地質遺産を守り教育活動等に活用することにより、私たちの子どもや孫、その先の子孫が幸せに暮らせる未来を残し、人類全体の幸せを探求する活動、それがジオパークの活動であり、理念であります。

Mine秋吉台ジオパークは、地球の遺産を未来の子どもたちに残していくために、国内外のジオパークのネットワークを最大限活用し、「地球に寄り添い、人とつながり、未来のあり方を考え行動する社会」を実現することを目標に掲げ活動しております。

そして、このジオパークの活動は、地質地形遺産、自然遺産、文化遺産の保全や地域課題の解決のみならず、地球規模で世界の将来について考えるグローバルな人材育成や、本市の地域振興にもつながっていくと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） ジオパークの理念は、「保全」・「教育」・「地域振興」に基づき、地域を経済的にも精神的にも幸福にすることであるとありますが、保全教育に関しては、秋芳町では合併以前から自然保護協会があり、当初はほとんど全戸が入会し、秋芳洞・秋吉台上の清掃、保護が図られてきました。この活動は日本ジオパーク認定以前から脈々と受け継がれてきているものです。

しかし、地域振興に関して、日本ジオパーク認定から約10年がたとうとしていますが、基本理念に沿った結果が得られているのか、非常に疑問です。

コロナで、一時、秋芳洞の入洞者数も激減しましたが、地域振興という部分に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

ジオパークの最大の効果は、保全とそして人材育成だと考えております。

人材育成に関しましては、これまで市内小中学校でジオパーク学習を続けてきた結果、子どもたちは、国際的価値のある秋吉台の石灰岩や大嶺炭田の石炭、長登の銅などを通して、地球規模で地域の特徴を知り考え、そして、ガイドや活動発表などで、地域のことを発信できるようになりました。このことは、生まれ育った本市への愛着の醸成につながっていると考えております。

また、秋芳町別府地区では、地域住民が別府弁天池の水で育ったニジマスを使ったマスバーガーやマススティックの開発につなげ、これが新たな本市を代表する特産品となったところであります。

また、大嶺町桃ノ木では、本市が旧宇部興産株式会社から譲り受けた桃ノ木露天掘り跡を地元住民が整備、保全し、定期的なイベントなどで活用されるなど、ジオパーク活動を通して、それぞれの地域が持つ特性を生かした住民主体による地域振興の取組がなされているところであります。

さらに、多くの観光客が訪れる秋吉台展望台横に、Mine秋吉台ジオパークの拠点施設であるカルスターのオープンにつなげることができました。現在、カルスターは、秋吉台上の観光の拠点としてにぎわっておりますし、また、海外からも多くの方にお越しいただいております。

このように、ジオパークの活動は人づくり地域づくりであり、また、この地域の認知度は数段向上するとともに、世界中の多くの方に知っていただく機会となり、地域振興につながっていくものと考えております。

それと、山中議員が先ほど言われました自然保護協会を中心として、秋吉台地域の方に、これまで秋吉台の保全活動に積極的に御参加いただいたところでございます。この秋吉台が守られているのも地域住民の方の熱い思いでございます。

今後、地域住民が減っていく中、この秋吉台の山焼きの価値、意義を多くの方に知っていただくということは、この地域振興につながるものと考えております。

御案内のとおり、山焼きを実施しなければ、これはもう秋吉台上は昭葉樹の森になるわけでございます。この秋吉台上を保全するという意味においても、これは地域振興につながっていくものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 2015年9月に日本ジオパークに認定された経緯は、住民を主体とした地域資源の保全と観光、教育への活用の取組が、ジオパークを柱に継続して展開されるものと期待されると評価されて認定されています。

日本ジオパークに認定されて10年目に入っていますが、人材育成が最大の効果だと考えていらっしゃる市長と、観光による地域の発展を望んでいる住民との間に大きな温度差やずれを感じます。いつの間にか市民や地域住民は置き去りにされてい

るような気がします。

Mine秋吉台ジオパーク憲章というものがあります。

この3番目に、大地や文化を活用し、地域を幸せにしますというくだりがあります。地域の幸せとはどういうものでしょうか。これこそ、観光客の増加による地域経済の活性化により地域がいきいきとすることだと思えます。しかし、残念ながら観光面では、日本ジオパークというネームが十分生かされていないのが現状だと思えます。

次に、ユネスコ世界ジオパークの認定に向けての国内推薦までにかかった10年間の経費についてお尋ねします。

また、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会の構成員と経費についてもお尋ねします。

ここで議長にお願いですが、全議員のタブレットに資料の配信をしたいのですが、許可をお願いします。

○議長（荒山光広君） はい、準備はできてますか。事務局、それでは配信をお願いします。

○13番（山中佳子君） よろしくをお願いします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 資料を御覧いただければと思います。

平成26年度から令和5年度までの10年間で、歳出においては、およそ6億9,000万円の支出をしています。単年度平均で見ますと約6,900万円となりますが、これにはカルスターの整備事業費など一時的な経費が含まれており、それを除くと、単年度約6,400万円となります。

なお、これに伴う財源としては、国の交付金や市債、地方交付税等であり、約2,100万円となっております。

Mine秋吉台ジオパーク推進協議会の委員は、構成団体の追加や団体が解散する場合もあり、毎年25人前後となっております。

協議会の経費はそのほとんどが先ほど御説明した経費に含まれており、10年間の経費の合計は約1億7,500万円、単年度平均で見ますと約1,700万円となっておりますが、こちらにも財源として、交付金等を充てております。

なお、費用面において、平成31年度決算と令和5年度決算を比較しますと、事業費において、平成31年度が約7,825万9,000円、令和5年度が7,184万7,000円、交付

金や地方交付税などの財源を差し引きますと、一般財源が平成31年度6,153万2,000円、令和5年度が5,245万4,000円ですので、907万8,000円一般財源を削減しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 私から、経費に関しての補足をさせていただきます。

今年度からMine秋吉台ジオパーク活動は、山口県の重点施策に入っております。そのことを踏まえ、先般、11月の14日でございますけど、山口県知事と私で、阿部文部科学大臣に面会し、国の財政的な支援を含め、直接要望を行ったところでございます。

また、現在、山口県とは、それぞれの事業に係る費用負担等の協議を進めており、一層の財源確保と一般財源の縮減に努めているところであります。そうすることが持続可能なジオパーク活動につながっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） この10年間で約7億円が支出されていますが、令和3年度から5年度までの3年間を見ましても、年々経費は増加しています。

令和6年度においても、ジオパーク推進事業費は、約7,500万円が予算化されており、特に令和5年度、6年度においては、今年10月に向けてのユネスコ世界ジオパーク認定の国内推薦を目指して、経費がかかったのではないかと推測されます。

当初、ジオパークは観光の活性化につながるものと期待され取り組まれたと思います。日本ジオパークに認定された時点で、私たちも当然費用対効果がすぐれ、観光事業の成長が期待できるものと思っておりました。

美祢市内にはたくさんのジオサイトがありますが、観光でお金を生み出すところといえば秋芳洞・秋吉台であろうと思います。しかし、この10年間思ったほど入洞者数も伸びず、日本ジオパークという名称がどれほど観光に影響を与えたか、未知数の部分が多いと思います。

推進協議会の中では、費用対効果についての話し合いはされていないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

推進協議会内では、ジオパーク活動についての協議の中で、費用対効果についても話し合いを行っております。

先ほども申しましたが、ジオパークの活動は人づくり地域づくりにより、地域の魅力を最大限に引き出し、その結果が地域振興につながる活動でもあります。

日本ジオパーク認定による観光への効果を数字で表すことは難しい状況でありますけど、総合計画策定のためのアンケート調査においては、ジオパーク活動は満足度、重要度がともに上昇しており、ジオパークの活動が市民にとって必要であると認知されつつあると考えております。

今後の活動においても、常に効率性を求め、保全と活用のバランスを見ながら、また、地域の活性化に努めていきたいと考えております。

観光入洞者数は、確かに議員がおっしゃるとおり、伸び悩んでいるのも実情でございます。その一方で、その光を見いだすためにも、やっぱりジオパークという認知度、また、世界にこれを発信することが今後観光客数の増加にもつながっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 先ほど、ジオパーク推進のための財源は全てが一般財源、一般会計からではなく交付金や市債、地方交付税等であるという御答弁でしたが、それもみんな私たちの税金の一部だと思います。お金に色がついているわけではありませんので、どの部分に使ったかは定かではないと思います。しかし、10年間で約7億円かけているジオパーク政策の費用対効果についてはもっと議論されてもよいのではないかと思います。

市長は、今年の9月、ベトナムにジオパーク関連で出張されています。どのような内容で、どのような成果があったのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

9月10日から16日にかけて、ベトナム カオバン ユネスコ世界ジオパークで行われたアジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウム2024に、関係職員とともに出席してまいりました。

シンポジウムには、19か国約800人以上の参加があり、日本からも16地域のジオパーク、関係者51人が出席されています。

シンポジウムでは、アジア太平洋地域のジオパークの活動や情報を収集するとともに、私を含め、各分科会において、それぞれ職員がMine秋吉台ジオパークの国際的価値や取組を紹介したところであります。

シンポジウム会場では、日本のジオパーク16地域が共同でブースを設置し、多くの参加者に日本のジオパークの魅力を世界に向け発信したところであります。

また、現地には、世界各国から多くのジオパーク関係者が出席されており、世界ジオパークネットワークのニコラス・ゾウロス会長や執行委員会のギー・マルティニエ事務総長など、世界ジオパークネットワーク設立当初から関わり、ユネスコ世界ジオパーク作業指針作成に尽力された、言わば、世界におけるジオパークの第一人者の方々と意見交換をすることができました。

さらにはユネスコ世界ジオパーク カウンシルのメンバーと、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた課題や今後の活動の進め方等について議論することができ、直接キーパーソンとなる方々とお会いできたことは意義のある時間であったと思っております。

このたびのシンポジウムにおいて、Mine秋吉台ジオパークの国際的な価値や地域、企業と一体となった先進的な活動、また、ジオパーク学習の手法や効果について、世界へ発信することができました。

海外のジオパーク関係者からは、本市の取組は高く評価され、さらなる活動に向けた多くのアドバイスをいただくことができ、ユネスコ世界ジオパーク認定に向け、非常に有意義なシンポジウムであったと認識しているところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 意義のある時間、非常に有意義なシンポジウムであったというのですが、その結果が10月のユネスコ世界ジオパークの国内候補地の推薦につながったとも言えるのでしょうか。

しかし、多くの職員も同行しており、議会も9月定例会が例年より1週間程度ずれ込み、少なからず方々への影響があったのではないかと思います。

今後、世界ジオパークの認定を受けた場合、国内外への職員の派遣、また、市長

のジオパーク関連の出張も多くなるのではないかと思います。それに伴う旅費や滞在費の増加も懸念されるところです。

以前、世界ジオパークに認定された場合、自然保護に対する規制が厳しくなり、現在売られている大理石等の石の販売ができなくなるというお話もありました。規制の有無と今後予想される予算についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） ユネスコ世界ジオパークに認定された場合の規制についてであります。自然公園法や文化財保護法などの法規制はこれまでどおりであり、規制が変わるということはありません。

ジオパークでは、貴重な地球の活動を記録した地質資源を守るとともに、世界の人々の格差や貧困改修のため、フェアトレードでない地質物品販売をやめさせることを目的に、ユネスコ世界ジオパーク作業指針において、地質学的な物質の持続可能でない取引全般を積極的に防ぐべきであると記載されています。

しかしながら、本市では、大理石製品等の販売、加工をなりわいとされている事業者もあり、その方たちの生活を守っていかねばなりません。

本市は石灰岩とともに発展したまちであり、大理石製品等の加工販売は地域と密接に関わってきました。現在、市内で加工されている大理石製品は、その大半が国定公園の範囲外で、工業用として採掘された石灰岩の副産物を使用しており、施工のための貴重な地質資源を自ら破壊しているわけではありません。

これらのことを日本ジオパーク委員会、ユネスコ世界ジオパーク関係者にしっかりと伝え、本市を支えた伝統産業として認めていただくよう要望しているところがあります。

また、大理石製品等の販売については、販売店や加工業者との協議を続けてきております。その結果、販売店等にも地質資源の貴重さを認識していただき、地質資源の保全に配慮し営業を行っていること、また、大理石等は守っていくべき貴重な資源であることを発信していただけるようになりました。このような取組は、日本ジオパーク委員会でも高く評価されており、引き続き対話を続けることとしています。

今後の予算についてであります。ここ数年はユネスコ世界ジオパークの審査の関係で若干増加することが予想されますが、文部科学省に要望するとともに、山口

県とそれぞれの事業に係る費用負担等の協議を進めているところであり、また、今年度からカルスターでの物品販売を開始し、財源確保とともに、一般財源の縮減に努めているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 冒頭、山中議員のちょっと御質問に関し補足説明と、それとおわびを申し上げたいと思います。

確かに、このたびアジア大会への出席によって議会日程が、9月議会が1週間ずれ込みましたことは、本当に心からおわび申し上げます。

ちなみに、私に係る出張旅費は22万円でございます。今後——それも限られた人数でということで、出張に関しては、こちらもしっかりとコントロールしてまいりたいと思います。

なるべく議会の皆様方に御迷惑をおかけすることのないように、また、市民の皆様にも御迷惑をおかけすることがないようにしっかりと調整して、ジオパーク活動を私自身は活動をしていきたいというふうに考えております。

それと、なぜこれが必要かという、やはり物品販売は破壊につながるのではないかと御指摘もあるところでございますので、それをしっかりと我々は世界の方々に伝える義務がございます。

御案内のとおり、世界中の岩石の11%っていうのは石灰岩でございます。これは、約46%がセメント原料になるわけでございますけど、そのほか中和剤であるとか、鉄鋼であるとか、あと農業用であるとか、石灰岩の活用は本当に人類を豊かにしているというのも一方で事実でございます。その事実を、事実をしっかりと世界中の方々にしっかりと伝えることも、我々に課せられた使命ではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 現在、ジオパークに関する予算はジオパーク推進事業費として、教育費の中に組み込まれています。10月10日のユネスコ世界ジオパークの国内候補地推選の報道写真を見ましたが、教育委員会関係者がほとんどだったように見受けられました。

2015年9月に日本ジオパークの認定を受けた際には、地域の方々も集まり盛り上がっていたような気がします。

今回は国内推薦というあまり大きな決定ではなかったかもしれませんが、市民は置き去りにされ、市と地域住民との温度差、地域差も広がってきているような気がします。このままいくと、2026年春頃に世界ジオパークとして認定される見通しのようですが、予算の面、人口減少が続き、高齢者だけでなく若い人たちも将来に不安を感じ始めている昨今、このまま突き進んでいいのだろうかという不安を感じているのは私だけでしょうか。

もう既に、約7億円の経費が日本ジオパークの認定、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けて報じられています。ジオサイトの整備、特産品の開発と審査のための費用ばかりではなかったとは思いますが、もうけるジオパークも考えていかないと、市民の理解は得られないと思います。私は日本ジオパークだけで十分なのではないかと思っています。

今回は通告書に答弁をお願いしておりませんので、3月議会において、新年度予算を見せていただいた段階で、この件に関しては、また、再度質問させていただきたいと思います。

希望を持ち、夢を見ることは重要なことだとは思いますが。市長も本定例会の初日に、環境が整備されれば人は集まると言われました。しかし、何ひとつ環境は整っていません。世界ジオパークという名前に誘われてくる観光客がどれほどいるのか、他の地域の例も参考に、もっと検証してみられるべきではないかと思っています。

それでは、次に、公の施設におけるLED照明への転換についてお尋ねします。

現在、ほとんどの施設で使われている蛍光灯の生産は2027年9月までに終了し、今後は省エネ性能が高いLED照明の切替えが進められています。国においても、省エネ推進のため、2030年度までにLED化率100%を掲げているようですが、美祢市においては、設置転換にどのような計画で、どのくらいの予算がかかると試算されているのかお尋ねします。

また、LED化した際の電気料はどのくらい軽減されるのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入については、昨年10月30日から11月3日まで、スイス・ジュネーブで開催された「水銀に関

する水俣条約第5回締約国会議」において、令和9年までに段階的に廃止することが決定しています。

また、国においても、地球温暖化対策計画において、LED等の高効率照明の導入割合を令和12年までに100%とする目標を掲げております。

本市においては、平成22年12月の「美祢市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」策定以降、温室効果ガス排出量の削減に向けて行う様々な取組の1つとして、施設改修時などに、蛍光灯に比べて消費電力が少なく長寿命で、電気料金の削減にも寄与できる低消費電力の照明器具、すなわちLEDの導入を検討することとしています。

近年完成した美祢市消防庁舎・消防防災センター、美祢市新庁舎本館及び別館、美祢市学校給食センターはもとより、間もなく完成を迎える美東地域・秋芳地域の両まちづくりセンターにおいては、LED化率100%としているところでございます。

来年度以降は、残余の施設における照明のLED化に着手する予定としており、現在は対象施設の精査や事業費の試算を行っております。

現時点での計画の概要といたしましては、まず、第一段階として、市所有施設のうち今後10年間以上の存続が見込まれ、20灯以上の照明器具を有する施設を対象として、リース方式によるLED化を計画しているところでございます。

なお、LED化による電気料金の軽減についてであります。電気料金は照明によるものと空調やパソコンなど、照明以外によるものと分けることが不可能であること、また、使用するLEDの種類ごとに消費電力が異なることなどから、一律に何%軽減可能という正確な数値をお示しすることはできません。

しかしながら、一般的な数値で申し上げますと、蛍光灯のLED化による電気料金の軽減は、照明によるものに限定すれば、約6割から7割とされているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） LED照明は答弁にありましたように、消費電力が少なく寿命が長いので、電気代の削減と二酸化炭素排出量の削減というメリットがあるということですが、その分高額な設備費用もかかります。

数か月前、秋芳町内の体育館で数か所蛍光灯が切れ、特殊なものだったらしく、

教育委員会で従来の蛍光灯を探されましたが、どこにも在庫がなく、結局、部分的にLED照明を設置するという事で問題は解決しました。

今後、LED照明の切替えまで数年かかると思いますが、その間の蛍光灯の故障や切れた場合の対処についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 施設のLED化が完了するまでの間、照明設備に不具合が生じた場合の対応といたしましては、その原因が蛍光ランプの寿命によるものであれば管球交換での対応となりますが、御指摘のとおり、管球が既に入手不可能である場合や不具合の原因が安定器など照明器具本体である場合などは、速やかにLEDの器具に更新することで、施設を利用される皆様に御不便をおかけすることがないように対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 普通の蛍光灯ならまだしばらくは在庫があると思いますが、先ほどお話ししました体育館など特殊な公の施設では、製品がない場合も起こりうると思います。特に、子どもたちが使用する施設においては速やかに対処していただくことをお願いしたいと思います。

次に、農業委員会の役割についてお尋ねします。

農業委員会と市農林課の役割分担はどのようになっているのでしょうか。

また、農業委員会の役割についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君） 初めに、農業委員会の役割についてですが、農業委員会は地方自治法第180条の5第3項に基づき、各市町村に設置が義務づけられた行政委員会であり、農業委員会等に関する法律に基づき業務を行っています。

主な業務は、農地法に基づく農地の権利移動等の許可・農地転用への意見具申、農地等の利用の最適化の推進活動、法人化、その他農業経営の合理化の支援、農業一般に関する調査及び情報提供になります。

農業委員会は、主に農地の適正な管理に関する事で――関する一方で、農林課は、農地等における耕地に対する支援や――耕作に対する支援や助言が主な役割となっております。

また、農業法人や担い手の支援、情報提供についてはそれぞれに実施をしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 農業委員会の主たる使命は農地等の利用の最適化の推進、すなわち担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止解消だと言われています。荒廃した遊休農地の把握はされているのか。

また、その対策はどのようにされているのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君） 農業委員会等に関する法律の改正法が平成28年4月1日に施行され、農業委員会は、農地の利用の最適化の推進が最も重要な必須業務として——必須事務として明確に位置づけられ、本市においても、担い手へ重点を置いた農地の集積・集約化により、遊休農地の発生防止・解消に努めているところでございます。

荒廃した遊休農地の把握は、日々の確認はもちろんのこと、農地法第30条に基づき年1回、区域内にある農地の利用状況について、各地域の農業委員及び農地利用最適化推進委員が職員とともにパトロール隊を編成し、調査を行う利用状況調査を実施しております。

前年までに確認をした遊休農地の状況や新たに遊休農地化した農地がないかを調査し、昨年度末時点で把握している遊休農地は、市内全域で約47ヘクタールになります。

利用状況調査において、遊休農地と判断したものについては、農地所有者に意向調査を実施し、調査の結果を踏まえて、その農地の農業上の利用の増進が図られるようあっせんや利用関係の調整を行っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 国のほうでは、来年の3月までに、各市町村に地域の農地の将来を描いた設計図のようなものである地域計画の策定を義務づけています。

具体的には、市町村が集落ごとに農家の話合いの場を設定し、10年後に、誰がどの農地を耕作するのかということを決めた目標地図を作成するのですが、2024年

7月、現在の地域計画を——現在、地域計画を策定した市町村は約6%だという報道もあります。

策定が進まない理由の1つが、地域計画策定の全体のマネジメントを行う市町村の農政担当職員の人手不足があるようです。

また、高齢化が進んで体力が低下した地域、特に美祢市のような人口も減少している地域では、10年どころではなく、二、三年後のビジョンを描くこともどれだけ困難かということは容易に想像できます。そこで、農業委員会としての農業従事者の高齢化、放棄地の荒廃増加等の諸問題の取組についてお尋ねします。

農業に従事されている方々の一番身近にいるのが各地域の農業委員だと思いますが、昨今の諸問題について、どのように取り組んでいるのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君） 昨今の諸問題への取組ではありますが、人口減少や少子高齢化が進行する中で、農業従事者・農地所有者の高齢化や農地所有者の一部が市外、県外居住であり、直接の管理が困難であることなどが遊休農地の解消が進まない要因の1つだと考えております。

農業委員会では、毎月第2火曜日に、農業委員による農業問題相談を開催しており、昨年度は相談4件のうち3件、今年度は11月までの相談4件のうち3件が高齢で後継ぎもいないことから、耕作や農地の維持管理が困難だという内容でした。

農業委員会としては、新たな耕作者が見つからない場合には、農地の保全管理は、地域で農業のあり方を話し合っただき、まずは、自助努力により解消を図っていただくことが最善と判断しており、その1つの方法として、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などの活用を検討いただければと助言をしております。

また、近年は、認定農業者が亡くなられる場合や体調不良による廃業や規模縮小が増えてきております。過去には、認定農業者が亡くなられたため、一度に20から30ヘクタールもの農地が所有者に返還された事例もあります。

該当農地の地域が地域——該当農地が広域にわたる場合には、担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員により協議を重ね、新たな耕作者や管理者を見つけ、遊休農地の発生を最小限に抑えているところであります。

今後も引き続き農地等の利用最適化の取組について、推進に努めてまいりたいと

考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 秋芳洞・秋吉台に続く観光道に、荒廃地が目立ち、私を含め多くの議員がその対処法について、今まで何度も質問してきました。

美祢市は観光のまちであるとともに農業のまちでもあります。荒廃農地の所有者に対して、農業委員会から指導勧告はできないのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君） 荒廃農地の所有者に指導勧告ができないかという御質問ですが、年1回実施している農地の利用状況調査により、農業委員会が遊休農地と判断し、利用意向調査により農地中間管理機構へ貸付けを表明せず、自ら耕作の再開も行わないなど遊休農地を放置している場合には、農地所有者に対し、農地中間管理機構と協議するよう勧告を行うことはできます。

しかし、現行制度下では、荒廃農地の所有者で管理が不十分であるという理由だけでは、草刈り等の管理を行うよう指導勧告を行うことはできません。そのような状況になる前に、農業委員や農地利用最適化推進委員が連携して、農地の農業上の利用の増進が図られるよう、あっせんや利用関係の調整に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 今回、農業委員会への一般質問させていただきましたが、多分、合併以来初めてのことでなかったかと思います。難しい答えにくい問題にも御回答いただき、改めて問題の深さを実感しています。

農業委員の仕事は毎月総会が開かれ、農地法に基づく農地の権利移動の許可、農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する行政委員として、また、農地パトロールや地域の農業問題の相談など多忙です。農地を守るという使命感と高齢化や荒廃地の増加など、どうしようもない現実の間で大変な仕事であると思います。

しかし、農業の問題は観光の問題でもあり、観光地へ続く道沿いの田畑の環境整備は、いつも申し上げているように、市役所のあらゆる課や地域のあらゆる分野の

人たちが関わらなければ解決しない問題でもあります。

国では、年収の103万円の壁を巡って税制改革が行われようとしていますが、先日の市長のお話では、美祢市が受ける余波は多大なものがあるということでした。幸いにも美祢市には観光もあり農業もあり鉱工業もあります。もっと果敢に攻めて、使うお金に見合った効果が上げられる事業を進めていただくようお願いしまして、私の一般質問を終わります。

〔山中佳子君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、11時5分まで休憩します。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。竹下駿議員。

〔竹下 駿君 発言席に着く〕

○2番（竹下 駿君） 未来へつなぐ会の竹下です。よろしくお願いいたします。

一般質問発言通告書に沿って、質問させていただきます。

昨今、豪雨による川の氾濫や家屋等への浸水被害が多発しており、また、災害の予測が大変難しくなっている状況にあります。

この災害の発生予測の難しさはいろいろな原因がされ——原因があるとされていますが、今後、このような予測困難な災害に対応するには、予測力、予防力、対応力が必要になってくると考えます。

現在、美祢市では、災害時に被災箇所の情報提供や救援依頼に活用していただく情報位置付きの写真投稿機能を備えたスマートフォン向けアプリ、美祢市防災行政アプリがあります。私は、このアプリは、先ほどお話ししました美祢市で起きた予測困難な災害に対応していくためには、とても有効なコンテンツだと考えています。

まず初めに、美祢市防災行政アプリの利用状況についてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 竹下議員の御質問にお答えします。

本市では、災害時の逃げ遅れゼロの実現を目指して、率先避難・呼びかけ避難の体制づくりを進めており、災害時における情報伝達の多重化を図るため、美祢市防

防災行政アプリを提供し、安全・安心メール、屋外スピーカー、戸別受信機と並行して運用を行っております。

まず、防災アプリの機能等について御説明をいたします。

主な機能としては、防災等に関する避難情報、避難場所の開設情報や気象台が発表した気象情報、また、洪水、土砂、浸水の危険度等の防災情報を受信できるほか、県内道路通行止め等の情報に加えくらしの情報として、市からの各種イベントを含めたお知らせ情報を受信することができます。

特に、市民の皆様から御要望が多かった県が管理する道路の通行止め情報については、県が提供する道路見えるナビのサイトにリンクさせ、このサイトで災害のほか、工事による通行規制の情報も確認できるようにしております。

加えて、今後は県土木事務所から、災害時において通行止めの情報提供があった場合には、防災アプリを通じてお知らせしたいと考えております。

また、防災アプリでは写真投稿機能を備えており、被災状況についてスマートフォンなどで撮影し、その画像を位置情報付きで投稿することができ、救援等を依頼することも可能となっております。

次に、防災アプリの利用状況ですが、本年11月25日現在の登録者数は4,829人となっております。登録者のうち、実際にアプリにアクセスされた方は、本年10月は2,170人、梅雨時期の7月は2,358人で、おおむね2,000人以上で推移をしております。

また、1日のアクセス数で言いますと、市が災害対応を行った梅雨時期の6月27日が1,529人、7月1日が1,964人、11日が1,843人、14日が1,725人となっており、台風10号が接近した8月29日は1,837人、秋雨前線の影響により大雨となった11月1日は1,492人という状況でございます。

登録者数は、本年4月から現在まで500人以上増えており、災害対応時におけるアクセス数も多いことから、災害情報伝達手段として、有効に利用いただいているものと考えております。

こうした状況を踏まえ、緊急時の情報発信をよりスムーズに行うため、本年度、防災行政アプリと安全・安心メールの機能連携を予定しているところであり、さらには、アプリ画面の防災メニューのが——防災メニューの表示がより見つけやすくなるよう調整を行っているところでございます。

市ホームページでは、防災行政アプリの利用開始方法を詳しく掲載しておりますので、市民の皆様には、災害への備えとして、その利用開始方法を御確認いただき、アプリを登録の上、積極的に利用していただきたいと思っております。

また、登録されている皆様が防災情報を取得される際には、まず、ホーム画面からメニューを選択していただき、メニュー内の防災——防災アイコンを選択されると気象台が発表する気象情報や台風情報のほか、洪水、土砂、浸水の危険度分布、これはキキクルという名称で、ニュースなどでも聞かれたことがある方も多いと思いますけれども、それらの防災情報を容易に確認することができますので、災害発生の恐れがある場合は、積極的に利用していただきますようお願いをいたします。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹下議員。

○2番（竹下 駿君） 現在、私もこのアプリを利用させていただいております。

美祢市の情報をいち早く取り入れるのにととても便利に感じています。利用状況からすると、美祢市の方も多く利用されていると今の答弁の中で感じました。

先ほど、改善点——先ほどですね、改善点として答弁の中でもあったと思いますが、アプリを起動した際にですね、行政情報はすぐに確認することができるんですが、防災の情報を入手しようとする——と思いますと、先ほどメニューを開いて、防災ボタンをアップして、それから情報を取り入れるというふうな話がありましたが、できればですね、その一番最初のトップ画面のところですね、防災で、特に気象情報のところを早くアップできるような状態にさせていただきたいなと思っております。

災害前、災害発生中の一番重要なのは、誰でも必要な情報を簡単に入手することだと思っております。防災アプリとしての機能の改善を対応していただき、さらに利用者数と利用率の増加を図っていただきたいと思っております。

次に、先ほどから美祢市行政——防災行政アプリについてお話しさせていただきましたが、今現在、スマートフォン向けの無料防災アプリというものはたくさん存在しております。

私は、美祢市防災行政アプリの中で、ハザードマップを確認したかったのですが、どこにあるのかを探し当てるのに少し時間を要しました。スマートフォンの扱いに慣れていない方であればさらに時間を要することになるのではないかと考えていま

す。

アプリにハザードマップをすぐに確認する機能を追加していただくことができるならば、それが一番いいことだと思うんですが、スマートフォン向けの無料防災アプリの中には、簡単にハザードマップを出せるアプリが既に存在しております。美祢市防災アプリを補ってくれる無料防災アプリを併用して、美祢市民に推奨していくことはできないでしょうか。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 防災情報は、市から発信される情報をはじめ、テレビやラジオでの放送、気象台のホームページ等から入手することができます。

また、近年は、天気や気象、防災情報に関する様々なアプリが開発されていますので、それらを組み合わせて、効果的に活用していただくことをお勧めしています。

これらの情報は、停電や充電切れなどにより利用できなくなる場合がありますので、市が運用する防災アプリ等のほか、自分に合った複数の情報入手手段を見つけておき、普段から試すとともに、電池の準備や充電の確認をされるようお願いいたします。

また、スマートフォンの利用ができないなど、緊急情報の入手が困難な方には、市からの避難情報等、緊急放送を受信することができる戸別受信機の無償での対応を行っております。手続はお近くの公民館でできますので、積極的に申し込んでいただければと思います。

なお、御質問にございましたハザードマップの件ですけれども、こちらについては、今後可能かどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹下議員。

○2番（竹下 駿君） 前半部分でもお話しさせていただきましたが、予測の難しい災害に対応していくにはあらゆる情報を取り入れていき、予測力、予防力、対応力が必要になると思います。この3つの力を発揮するには、事前な——事前に必要な情報を知っていくことだと考えています。

ぜひ、どんな些細な情報でも、市民の方に届けるのであればこういった無料防災アプリと美祢市防災行政アプリ、その他のいろいろな情報との併用の推奨を検討していただければと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

投書箱の現状についてお伺いいたします。

自治体が投書箱を設置する目的は、市民からの意見や要望を広く収集し、市政や行政サービスの改善に役立てるためにあると考えます。

美祢市にも、投書箱と同じようなものが設置されていると思いますが、どのくらい市民からの意見や要望が収集されているのでしょうか。

また、その集めた意見や要望は、どのようにして市政や行政サービスに反映されているのでしょうか。美祢市で設置されている投書箱の現状についてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 投書箱の現状についてです。

本市では、市民の皆様の率直な御意見や提案を幅広く受け付ける仕組みといたしまして、市内の主要公共施設に提言箱を設置をしております。この取組は、市民の市政参加を促進し、よりよい市政運営を実現するために有効な手段であると考えております。

提言箱は、市役所本館のほか、両総合支所及び出張所の合計12か所に設置をしております。昨年度と本年度の現時点における提言箱を通じて寄せられた意見、提言は合計8件となっております。

その内容は、施策や事業に関する提案が4件、市民サービスに介する——に関する改善要望が3件、生活環境に関する意見が1件となっております。

提言箱に寄せられた意見は、デジタル推進課のほうで集約した後、市長に報告をし、市長の指示の下、関連する各部局が対応可能な具体策を検討し、氏名や連絡先が記載された提言につきましては、対応状況を個別に回答するなど、市民へのフィードバックを行っているところです。

今後、提言箱を利用し——提言箱の利用を促進し、より多くの市民の声を市政に反映していくために、提言箱の周知強化や寄せられた意見及び対応状況の公表など、透明性を高める取組についても検討する必要があると考えております。

市民の皆様からの意見や提案は、市政をよりよくするための貴重な資源であると考えておりますので、提言箱を含めた意見提言の仕組みを充実させ、市民参加型のまちづくりをさらに進めていきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹下議員。

○2番（竹下 駿君） なぜ、このような質問をしたかといいますと、市民からの意見や要望をダイレクトに取り入れるには、投書箱のようなコンテンツが必要ですが、もっと広く意見を集めるならば、デジタルの力を活用したほうが効率ではないかと思ひ、提案させていただきます。

少し話はそれてしまいますが、今現在多くの自治体、民間企業がいろいろなデジタルサービスを手がけています。

少しどのようなものがあるか紹介させていただきますと、人工衛星データとAIを活用して水道管の漏えいエリアを特定したり、将来の水道管の破損率を解析し見える化を図り、水道管の入替業務の順位付けに活用することで、職員の減少、人口減少による水道料金の減少といった水道管の維持・管理をめぐる課題に対応して、効率的・効果的に安全な——安全・安心な水の安定供給の確保を目指すデジタル技術もあります。

また、もう1つの事例は、アプリを通じて、マンホールや電柱といった公共インフラをスマートフォンで写真を撮影すると、その対価としてポイントが付与され、電子マネーに交換することができるといったサービスです。市民が集めた写真データは、自治体やインフラ企業に渡り、現地に行かずともインフラの劣化状態を把握、インフラ管理に活用されるというものもあります。

このような事例も含め、私今回——私が今回提案したいのは、デジタル投書箱をモチーフにした市民参加型アプリの開発です。

どのようなものかといいますと、アプリを通じて美祢市に住んでいる方、美祢市に関心を持っている方と行政とが、美祢市についての課題を解決していくためのプラットフォームです。

具体的な例を挙げますと、ある人がそのアプリの中で、移住者を増やすには、空き家をリフォームして住めるようにしたらいいのではないかと投稿します。この投稿した時点で、1ポイントをその投稿者には付与、さらに、その課題解決が実際に活用されることとなった場合は10ポイント付与というような状態になります。

また、これは行政側からも投稿することができ、今現在持っている課題をそのアプリ内で投稿し、美祢市に住んでいる方、また、美祢市に関心を持っている方に、

課題解決案を投稿してもらうことも可能にしたいというようなものです。

そして、このポイントが貯まっていくと、あくまで例ではありますが、1日市長体験ができたり、疑似議会を体験できたり、美祢市内のお店で使える通貨として使えるようにしたらいいのではないかと考えております。

何より、このアプリの一番の目的は、美祢市の課題やニーズに関心を持ちながら、あるべき美祢市について考えようとする市民を増やすことで、よりよい美祢市をつくっていくことだと考えてます。

以前、一般質問で、美祢市の強みは何ですかという問いに、篠田市長は、真っ先に人だと回答されたのを記憶しております。私は、その回答にすごく共感いたしました。東京から美祢市にUターンをし、美祢市に住んでおられる方と接する機会がありました。人のよさというのは圧倒的に素晴らしいものだと感じております。また、その一人一人が美祢市をもっとよくしたいと思っていらっしゃいました。

そんな美祢市をもっとよくしたいといった意見を多く引き出すためにも、ぜひ、このようなプラットフォームの開発を検討していただけないでしょうか。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹下議員の御質問にお答えいたします。

まず、市民の皆様が政策提言を行いやすい仕組みの整備は、市政に対する市民参加と透明性を高める重要な取組と考えております。このような観点から、政策提言を受けるアプリの開発については有益な御提案だと思っております。

現在、本市では、市民の御意見や政策提言を受け付ける手段として、窓口、郵送、電話、メールによる意見受付のほか、Mine未来トークでは、私と直接、御希望の方と面談——面会の上、意見交換ができる場を設けているところであります。

スマートフォンやデジタルツールを活用した新たな仕組みの導入は、さらなる利便性の向上と市民参加の促進を図ることができる1つの方策と考えますが、議員御発言のアプリ開発については、我々が検証した結果、今現在の課題でございます。可能性は大きくあるというふうに捉えております。

まずは、可能性でございます。

スマートフォンから手軽に政策提言を行えるため、幅広い世代の市民において利便性の向上が図られます。

また、提言に対する市の考え方や回答をアプリ内でフィードバックできる仕組み

を構築することで、提言者との対話が深まるものと考えております——考えられます。

一方、導入に当たっては、今現在課題もあるというふうに考えております。

アプリ開発の——開発及び運用に係る経費の捻出、また、提言者のプライバシーを守るための安全なシステム設計が必要となります。さらには、スマートフォンやデジタル機器に不慣れな層への対応策も大きな課題となると考えております。

これらのことも踏まえて、政策提言アプリの導入については、可能性を探りつつ、また、既存の政策提言手法の状況や今後のデジタル化の推進と併せて検討してまいりたいと考えております。

御提案のポイント付与によるアプリ化——アプリ導入についても本当に貴重な御意見をいただきましたこと、改めて感謝申し上げますところでございます。

いかにデジタルツールを活用するかっていうのは本当に大事であります。今、防災、また——については、積極的な活用をしているところでございます。特に、被災状況は、消防団から直接防災対策本部、災害対策本部のほうに、直接写真で情報を提供していただいているところでございます。

なぜ、それが有用かという、それを職員が危険を——危険な状況下で確認しに行かなくても済むということでございます。適切な情報提供とそれと職員とか住民の安全性へもつながるところでございますので、防災関係については、本当に積極的にデジタルを活用しているところでございます。

冒頭言われました水道管の衛星を活用ということも今議論にも上がっているところでございます。そういった幅広いデジタル活用を今後とも進めてまいりたいと思っておりますし、何よりもこれを活用することによって、住民の安全・安心につながる取組を積極的に実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹下議員。

○2番（竹下 駿君） 今回の提案はですね——の内容は、あくまで手段の方法をちょっとお話しさせていただきました。

ぜひですね、美祢市をよくするためにはですね、多くの市民の目線を取り入れた意見をどんどん取り入れていただきたいなと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔竹下 駿君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩します。

午前11時30分休憩

午後1時00分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めます。御協力をよろしくお願い申し上げます。

一般質問を続行します。山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○5番（山下安憲君） みね創政塾の山下です。このたび、美祢市の財産や資産——資源のポテンシャルに注目した内容で質問していきたいと思います。

先日、3党派合同で、兵庫県南あわじ市と淡路市に視察に行っていました。

南あわじ市では、次世代型水耕栽培システムのモデルルームを、また、淡路市では、本来養殖が難しいと言われる植物や海洋生物の生育に成功、実用化しているラボを視察いたしました。それぞれの施設の代表——それぞれの施設の代表に、後日美祢市にお招きし、美東町大田の空き工場、赤郷小学校校舎、そして、秋芳町嘉万の養鱒場を視察していただきました。

明るく日には、本庁舎にて、美祢市の課題解決と題し、次世代型水耕栽培システムの有用性や採算性、養鱒場におけるマスの画期的な生育技術、そして、その養殖で使用された水を水耕栽培に利用して循環させるアクアポニックスという技術、さらに、農作物を守るすぐれた害獣対策について講話いただきました。

このたびの視察、交流で、私は美祢市における次世代型農業、漁業の可能性を見いだせたと確信しています。

今後、美祢市において、次世代農業や漁業に参入しようとする企業、団体、個人に対して、現段階ではどのような市としての支援が考えられるか、お尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

現時点での市の支援策でございます。

その団体が企業であれば企業誘致としての視点、そして、農業者であれば農業支援ということになろうかと思えます。

これにつきましては、県の支援——市の支援策と併せて、県の支援策も導入しながら進めるようになろうかと思えます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山下安憲議員。

○5番（山下安憲君） この次世代農業、漁業っていうのは勉強してきましたけども、これから気候変動とか、いろんなことで農業がやりにくくなったり、そして、海洋関係の環境もこれからいろいろと変わってくるということで、今の農業、漁業の在り方っていうのも今のままでは駄目だということで、講話の中にもあったんですけども。

その食糧の今の安全保障とかもいいますけれども、どうしても、今は今で添加物がどうだとか、有機的な作り方がどうだというのはあるんですけども、食——食——例えば、その食べ物そのものが不足する時代がやってくるというふうなのを考えて、お話の中では、もう防衛省のほうもそういうふうなものを意識して準備しているというお話もちらっと出てきました。

ですので、前回は水耕栽培に関して一般質問をしたんですけども、やっぱりそのところは、ちょっと先のことですけども、意識しながら政策に取り入れていってはどうかとは私は思います。

で、今のその企業の参入のことなんですけども、もしそういうふうな水耕栽培みたいな農業とか、また、漁業において、企業とか団体、そして個人が、本市が所有する遊休財産を積極的に提供して、それで使っていただくのが一番市としても、放っておく建物とかをそのままにするよりは使っていただいたほうが良いとは思っております。

ただ、遊休財産っていうのは、すぐに貸出したりとか、または売却したり、用途が限られたりするということがあるというふうにお聞きしていますけれども、そういった条件っていうのは——をクリアして、速やかに、また自由に利活用していただくにはどういうふうな手順があるのか。また、そこに何か壁があるのか、遊休財産の活用基準というものについてお尋ねしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 山下議員の御質問にお答えをいたします。

市所有の施設の有効活用を進めるに当たっては、施設を効率的に活用し、地域社会のニーズに的確に答えることが重要であると考えております。

本市では、遊休財産の活用基準というものは設けてはおりませんが、施設の有効活用のための基本的な方針については、第一次個別施設管理計画に基づく総合的な視点を踏まえつつ、施設マネジメントを所管する私、副市長が本部長とする内部組織、行政改革推進本部会議や学識経験者を含む外部委員で構成をする行政改革推進委員会において、専門的かつ多角的な議論を経て決定をしているところです。

具体的な流れを説明いたしますと、施設の量と配置の適正化、施設の安全確保と長寿命化、施設の効率的な運営を基本方針として、施設ごとの活用可能性を個別施設管理計画の基準により評価をし、その結果を推進本部会議や推進委員会で共有し、方針の妥当性を検討をしておるところでございます。

で、第一次の個別施設管理計画の計画期間は、本年度、最終年度を迎えており、現在、第二次計画の策定に着手しているところです。

この第二次計画においては、施設ごとの活用方針をより具体的に示し、施設の有効活用につながるよう見直しを行うこととしております。

なお、より一層の施設の有効活用に向けては、計画の見直しに併せ施設の活用方針やその決定過程について、広く情報を公開することが重要であると考えております。

なお、施設建設時に、国・県等の補助金を活用していた場合においては、その関係上、国・県への手続が必要となります。

したがって、今後は、それぞれの施設の利活用方針の決定に至った経緯や利活用施設の一覧など、市民や関係者に対して分かりやすく情報公開をすることで、地域ニーズの適切な反映やさらなる透明性の向上を図ることとしています。併せて、意見調整やサウンディング調査等を通じて、民間事業者や専門家の知見を積極的に活用する必要があると考えております。

市が保有する施設は、市民共有の大切な資産であり、その有効活用は市政の重要な課題であります。今後も施設の有効活用に関する取組を強化し、地域活性化につながるよう活用を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山下安憲議員。

○5番（山下安憲君） この遊休財産をですね、一般の方や企業がお借りするというときにちょっとお話を聞いたんですけど、普通財産——行政財産か普通財産に変えておかないと難しいとか、何かそういったお話をちょっとちらっと聞いたんですけども。

これから美東小学校できまして、淳美小学校や綾木小学校が来年度から廃校になって空いたりとか、そういった建物が出てきて、本来ならもう空いてる時間をもうなるべくなくして、すぐにでも使っていただきたいというか、そういうふうに活用していただきたいとかあるんですけども、そこに何か手続上、何か難しい壁とかがあるのではないかなと思って、ちょっと今質問させていただきました。

もし、そういうふうなのがなかなか手放しにくいとか、貸しにくいという条件があるのであれば、それを急いで借しやすく、また使っていただきやすく、それはもう今こうやってこういう状況ですよ、状態で貸しますよ。

また、そういった情報公開をですね、なるべく市民や、また市外の方とかに分かるように情報公開していただければ、ああそこ使えるんだということで興味を持ってくださる方もいっぱいいらっしゃると思いますので、ぜひ、スピード感とかそういったもので、空いたらすぐにもう次使えるようになっていうふうなそういった体制を整えていただけたらと思います。

財産といえども利益を生めばですね、これは試算ですけども、何も生まなければただの負債なので、やっぱりそう考えると、まだ美祢市の財産って負債だらけじゃないかと思います。ですので、それがお金を生むというか、そういうふうな施設に1つでも2つでもなっていくこと、それが市の運営としてもメリットになるのではないかなというふうに私は思います。

では、次の質問に移ります。

本市は近年、現状抱える課題を美祢市の資源を活用しながら、できる限り解決していくという1事業として、木質バイオマス熱利用システム導入プロジェクトに取り組んでいるとお聞きしています。

この施策の現状についてお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 本市では、令和元年度に国の補助事業の採択を受け、

美祢市木質バイオマスエネルギーの利用と秋吉台の保全を通じた地域循環共生圏構築検討事業に着手しました。この間、森林組合・専門家・行政関係者等で組織する美祢市木質バイオマス利用推進協議会において、木質バイオマスエネルギーの取組を端緒に、秋吉台の保全など地域の環境、経済、社会面での波及効果をもたらす地域循環共生圏構築に向けた仕組みの検討を進めてまいりました。

その中で、地域内でのエネルギー需要のポテンシャルやバイオマス原燃料の製造・供給システム等の調査を行い、需要と供給のバランスを考慮し、自立可能な市内での木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの確立を目指すこととしました。

その結果、パイロット事業として、景清洞トロン温泉に木質バイオマスボイラーの導入を行い、本年7月末に供用開始したところであります。

このバイオマスボイラーは、既設の重油ボイラーと同等の500キロワットの出力を有し、燃料を重油から木質チップに転換することにより、年間ベースで約300トンの二酸化炭素排出量が削減されることを見込んでおります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山下安憲議員。

○5番（山下安憲君） この本プロジェクトの第1フェーズとして、今御紹介のありましたパイロット事業である景清洞トロン温泉の熱利用ということで、これがまず皮切りになったということで、ただ資料を見させていただくとこれを皮切りに、今度は公共施設や民間施設への熱利用、そして、第2フェーズとして、今度は国からの強力なカーボンニュートラル政策っていうのを追い風にして、さらに民間施設に利用していくというふうに計画はなっていると思います。

で、これは、今トロン温泉が始まったばかりで、まだ次はっていうふうにはちょっと早いのかもしれないですけども、今後、これを皮切りに拡大していく、今度はどこの施設にとか、または新しい施設、または熱利用だけじゃなくて発電までいくのかとか、そういった今後の方針とか、そういった可能性というのはどのように今捉えていらっしゃるかというのをお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 現在、パイロット事業であるトロン温泉の状況については、先ほど申し上げた利用推進協議会で検証を行っているところであります。

今後につきましては、この協議会で課題を整理した上で、トロン温泉以外への施設——トロン温泉以外の施設へのバイオマスボイラーの導入に向けて検討することとしております。

今現在はそういう状況でございます。

○副議長（村田弘司君） 山下安憲議員。

○5番（山下安憲君） トロン温泉が今熱利用されてるということで、その次はまだということですね。

美祢市って、本当に森林にも恵まれてて、木材という面では、かなりいろいろ期待できるところがあるんじゃないかと思います。

実際に、例えば、造成したほうがいいんじゃないのというような木をね、切った状態のほうが利用価値があるようなそういったところもあるでしょうし、また、秋吉台の周りの景観を見ても、ここの木は本当にいるのだらうかっていう、そういうふうなものも多分探せば幾らでもあると思います。

で、そういった何ていうんですかね、景観維持とかそういう森林保全とかの関係から、今チップ自体の購入先とかあるとは思いますが、もっとその事業自体を広く大きくしていくのであれば、そういったところの原資になるものをもっと探していくべきではないかと思います。で、木質バイオマスのこの熱利用っていうのは、やっぱりこういうふうな緑が豊富な美祢市にとっては、かなりマッチングしているのではないかと思いますので。

例えば、その材料とかがまだまだいるよっていうことであれば、これは僕の提案なんですけども、例えば、その十文字原のまだ造成してない部分とかそういったものを造成がてらというか、やっていけば、造成してない土地よりは入り手というか、使い手が見つかるのではないかと、もうその先のことを読んで、今のうちにそういうふうなところの木材を利用していくとか、そういったところまで話を発展させてというか、先を見据えてやっていってはどうかとは思いますが、こういった未利用地の造成過程っていうふうなのがもしあれば、それを木材のオフィスチップの材料にしてはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

僕だけ、このバイオマス事業、なんか突っ走ってるみたいな一般質問なんですけども、もしお考えがあればと思います。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 未利用地の造成過程で伐採した雑木類に係る木質バイオマスボイラーへの活用可能性につきましては、技術的には可能でありますけど、幾つかの課題があると認識しております。

1点目は、バイオマスボイラーへ供給する木質チップについては、トロン温泉のバイオマスボイラーを例にすると、人工林のスギ・ヒノキ原木からチップ化したものは、木質チップの含水率が約35%で、既設の重油ボイラーと同等な熱供給が可能となることから、原木の含水率の管理が非常に重要となります。

この含水率の管理は、チップ供給者であるカルスト森林組合が貯木場において、原木の伐採月ごとに貯木するエリアを区分し、含水率——含水率が約35%となる約7か月間乾燥させ、市内の民間チップ加工業者で加工後、トロン温泉に納入するという流れになっております。

この原木の含水率や乾燥期間につきましては、地域循環共生圏構築検討事業において実施した試験データを分析することにより導き出したものでありますが、雑木の場合は様々な樹種が混在しており、樹種によっては、乾燥期間が異なることが試験で判明しております。よって、貯木場における雑木の含水率の管理は非常に煩雑なものになると考えております。

2点目は、雑木林に植生する木の樹種により、燃料としての発熱量が異なるということでございます。バイオマスボイラーの安定的な稼働には、均一な木質チップの供給が望ましいことから樹種ごとの発熱量の違いをデータ取りし、分析する必要があります。

3点目は、原木の搬出コストです。

雑木は、真つすぐであるスギやヒノキと比較すると曲がりが大きいため、山から搬出する際に、高性能林業機械を効率的に活用できないことから、搬出コストが多くかかります。搬出コストの増加は、木質チップのコストに転嫁されることとなるため、トロン温泉の原木については、コスト面の観点からスギ、ヒノキの間伐材を使用しているところであります。

このように種々課題がありますので、雑木の活用につきましては、専門家を含め、利用推進協議会で検討したいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 先ほどの山下議員が質問されたことについて、一部答弁しておりませんので、御回答させていただきたいと思います。

本市は地域循環——地域循環共生圏構築の検討事業に着手したわけでございます。

バイオマスの発電利用、また、利用については、平成25年頃から調査をしたところでございます。バイオマスは電気返還というのが非常に効率が悪いし、高くつくってというのが実情でございます。

当時、行政というのはずっと継続しておりますので、当時は、真庭にも行政として調査をまたしたところでございます。当時、真庭市が導入できたのは、当時はですね、国からの多くの財政支援があったところでございます。

発電施設については、今や国からの大きな財政支援がないということ。そして、なかなか発電所——発電所建設までは難しいということで、地域循環圏地域共生事業で、いかに需要と供給のバランスを取っていくかということでございます。

市の公共施設については、当然そのとおり——この構築事業の中でトロン温泉、そして道の駅おふく、それと温水プールと3つテーブルに上げたところでございます。

で、供給量がやっぱり1,000立米が今の時点では限界だということで、それに見合うところがトロン温泉ということで、トロン温泉に供給しようということで着手した事業でございますし、当時は、自前でですね、チップ化していこうという取組をしたところですけど、いろいろ市内の企業とかに、会社とかに問い合わせ、市内のチップ加工施設で民間のそれで供給が可能だということで、全て地域で循環していこうというのがこの事業でございますので、それに着手しているわけでございます。

今後、需要と供給、市内のバランスを取りながら、次にどの施設が導入できるかっていうのは、この協議会等で検討することとしておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 山下安憲議員。

○5番（山下安憲君） お話聞くと、そう簡単ではないものだということが分かりました。含水率っていうのがあるんですね。どうしても素人感覚でしたら、木があれば燃やせばできるというふうに考えてしまうんですけども、なぜこの事業がそんなに進まないのかなってずっと思っていました。やはり、やっぱりただただ木がある

だけでは駄目だというのは、もうこれで今分かったところなんですけども。

もし、確かに、太陽光発電とか電気変換率とか効率からするとそれよりも悪いというのは、数字ではちょっと見てたんですけれども、実際にこれだけのハードルがあるということでしたら、なかなか仕方ないのかなと。ただ、あるものは使うということで、もし、採算的にもとんとんであれば、何かそういうふう to 今の化石燃料でしてるところを変えていくということだけでも、全然環境には優しい市独自の事業ではないかとは思いますが。ありがとうございます。

では、3番目の質問に移ります。

美祢市美東町にあります十文字原総合開発事業用地は、企業誘致の候補地として、これまで随分と私どもはアピールしてきました。市所有地約45ヘクタール、民地約15ヘクタールの計約60ヘクタールの一括利用は、なかなか企業やそういう団体には難しいのかなというのが印象です。

そこで、土地の造成を兼ねて、個人への分譲もしくはレンタル地として、まちづくりエリアとしての方向転換をしてはどうかと提案します。

開発時に搬出されている木材を利用して、ログハウス住宅地としての提供、そして、高速道路が近いですから、高速道路の降り口に森の別荘地が広がるというコンセプトでもいいかもしれません。全国に向け、この分譲という形で個人も含めですね、アピールしてはどうかと思うんですけれども、この開発用地の利用についてのお考えをお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

十文字原総合開発事業用地は、面積約60.8ヘクタールの未開発用地であり、面積の約62%を山林が占め、残りは原野であります。

まず、この用地のこれまでの経緯について簡単に御説明いたしますと、昭和48年にゴルフ場用地としての開発計画があったとのことですが、当時の経済情勢の変化により開発が困難となり中止されています。

その後、県外民間企業によるレジャー施設建設計画などもあったというふうに、美東町史に記載されていますが、開発が実行されることがないまま、平成8年4月に当時の美東町において、美東町南部の活性化事業の計画が浮上し、美東町土地開発公社が設立され、翌年9月に同公社が土地を取得しております。

その後も土地は開発されることなく、平成20年の1市2町の合併後、美祢市土地開発公社に用地は引き継がれ、平成25年の土地開発公社解散後、市に引き継がれることになり、現在に至ったところであります。

このように、そもそもゴルフ場やレジャー施設としての開発計画からスタートしており、当初、工場の立地等を想定して——していないという経緯があるわけでございます。

しかしながら、議員御発言のとおり、平成——平成22年に3月——平成22年3月に中国自動車道と地域高規格道路が交わる美東東ジャンクションから十文字インターチェンジの供用が開始され、交通の利便性が非常に高くなったことに加え、大規模災害などの災害リスクも非常に低いということから、本当に条件的には優位性を持っているというふうに思っております。

その後、市といたしましては、広く周知を行い誘致活動などを行っておりますが、毎年問い合わせはいただいているものの、残念ながら売却には至っていないという状況でございます。

その要因としては、未造成であることに併せ十分な工業用水の確保が企業によっては難しいということから、そういうふうに今の現状にとどまっているということでございます。

一方で、造成等の大規模な開発行為は、市といたしましては、大きな財政負担が生じますことから、新市発足後から、当該用地に関する方針といたしましては、市が主体となった開発行為は行わず、進出を希望する企業による開発を促していることと——促すこととしております。

こういう状況下で、議員の御提案は、当該用地の立地条件や自然環境を最大限に生かした地域活性化につながる新たな発想だというふうに考えております。

これ、どうしても需要と供給のバランスがあろうかと思えます。やはり、専門家の意見も交えながら、この十文字総合開発事業用地の活用については、議員の御提案も含めより広い視点を持って、効果的な利活用について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 山下安憲議員。

○5番（山下安憲君） 地域の人からですね、十文字原、何か来ないのかとか、どう

——何か使えないのかというふうな再三言われるところではあります。

実際に、先ほどの遊休財産とかにも通ずるんですけども、一般の人または一般の企業、企業だったら問合せも仕方もちよっと変わるんでしょうけど、実際、これ使いたいとか興味があったときにどれぐらい、譲っていただくのに、変な話、お幾らぐらいかかるのかとか、実際それを譲ってもらえるのかとか、そういったものが使えないよって初めから言われればもう（聞き取り不可）取られてしまうんですけども、実際に使いたいという人にそういう、これこういうふうな条件で使えますよというような、企業にしかなかなか教えられないところも何かこう一般に公開していくとか使い方ですよ——この条件が揃ったら分譲してもらえる、この条件があったら譲ってもらえる、使っていいんだってというふうなことがちょっと見えづらいですよね。

なので、もっとそういうふうな分譲の可否とか価格とかの一般公開というか、そういったものっていうふうなのは、何かもっとはっきりしたものっていうのができないのかなあという、それはもう可能性です。

もし、そういうのができるのかどうかということだけお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。お願いします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

一般的には、市の土地の売却に当たっては、不動産鑑定評価などを参考に交渉しているところでございます。基本的には、不動産鑑定評価、客観的な事実、また、それを相場を基に売却を進める必要があるかと思えます。

ただ、ここについては、今まで利活用がされてないという状況も鑑みますと、柔軟な対応が必要ではなかろうかというふうに思っております。

使えますよというPRとかあれについてはですね、今、県と——県にも御協力をいただきながら利活用、また、その推進に努めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 追加説明をさせていただきます。

今、山口県の企業立地ガイドにも掲載されているところでございます。

ただ、本当御案内のとおり価格については明示しておりませんので、今後、これ

については、こちらのほうで十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山下安憲議員。

○5番（山下安憲君） この土地、そして遊休財産等々含めまして、本当に使ってもらって何ぼというところがあると思います。本当に使ってほしいけども、そのままになってる。だから、やっぱりこれから私もですけども、美祢市外にこういった土地があるよ、こういった空き家があるよ、こういった未利用地があるよというふうなのをアピールしていきたいという活動の中で、そういったときに、じゃあ幾らで借りれるのか、こういった条件があるのっていうふうなときに、もう答えようがなくて、本当に空き家とかを埋めていきたいという思いは本当にあって、それを営業してまいりたい、そういうのもあります。

ただ、やっぱりそこにじゃあ実際に紹介しました、入れませんでしたとか、何か——何が条件かとか、価格とかをやっぱり明示できるところは明示して、やっぱりセールスしていくんですから、売れるものじゃないとセールスできない。ただただ価値観だけじゃあ駄目ですから、そういったところが本当に分かるようになっていただけると僕らも動きやすいと思いますので、ぜひ、行政財産から普通財産に移ったからいけますよとか、もう何か、今だったらこれこうやって動かせますとか、分譲できますとか、譲れますとかというのが本当にオンタイムで分かると僕らも協力しやすいと思いますし、また、このことを見てらっしゃる市民の方、そして市外・県外の方も注目していただけるんじゃないかと思いますので、ぜひぜひそういった価格化というか、目に見える化をしていただけたらと思っています。

いずれにせよ、今そうやって遊休財産も何も使われずにある状態、そして、いろんなだんだんその人口も減っていく状態で、そして今、結構、夜動物が出てですね、シカにぶつかったというお話も、結構車がぶつかったというお話も聞きます。だんだん何かまちとして、何かもう美祢市全体が何かもうサファリランドじゃないけど、何か動物でいっぱい、何かこう人の住むところがだんだんちょっと境目がなくなっていくのかなという、そういうふうな感覚も見受けられます。

とにかくその空いてるところをいかに埋めていくか、利活用していくかということをもう本当に民間レベル、それ以上の感覚でしっかり見つめて対策を練っていただきたいと思います。

簡単ではありますがけれども、私の一般質問はここで終了いたします。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） この際、13時55分まで休憩をします。

午後1時41分休憩

午後1時55分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。藤井敏通議員。

〔藤井敏通君 発言席に着く〕

○7番（藤井敏通君） 会派みらいの藤井敏通でございます。本日は行政計画の立案、実行及びその成果についてお尋ねをいたします。

行政におかれましても、あるいは民間においてもですね、やっぱり組織であれば当然組織の目的あります。その目的を達成するために、まず計画を作成し、その計画を実現するために具体的な案を作って、それを実行し、終われば成果を評価して、さらに次の計画に反映させるというか、こういうのが一般的な手法だと思います。このようにして、成果を確認しながら上げていくということだと思います。

美祢市におかれましても、行政計画があり、それぞれが非常に体裁よくできてるなって思います。

ただし、しかしながらですね、よくできた計画ではありますけれども、そこから本当に成果が上がっているのかなと思ったときにですね、なかなかその成果が見えにくいというのが正直、私の感想でございます。

計画を作る、それ自体が何か目的化してしまっただけで、それを実行し、成果を上げるというところまでですね、力が及んでいないのではないかというふうな感じがいたします。やはり、計画とはそれが実行されて、実際に成果を出すと、そのための計画だと思います。

なぜ、そんなことになるのかなって、私なりに考えてみますと、1つはですね、この計画が自ら政策を実行するために自ら作ったというよりも、例えば、国あるいは県からの要請によって、あるいは法律によって義務化された、だから作ると、こんな受け身で作られてるのではないかなってというのが1点。

2点目は、計画を作る。しかし、それを実行するという段階で、どの部署が、あ

るいは誰が責任を持ってという、その辺がいまいち明確ではないんじゃないかなということ。

3番目には、やはり成果ということになりますと、それを評価しなければいけませんけど、その評価基準が不明確じゃないかなとかいろいろ考えられます。

そこで、まず、一般的なのとか、全体的な行政計画についてお尋ねいたしますけれども、美祢には——美祢市にはですね、行政計画ということで、一体、幾つぐらいの今計画をお持ちなんですか。

そして、その計画のうち先ほど言いましたように、法律とか、あるいは国からの指示等により義務的に作っていらっしゃるものと、市が本当に、自分自身こういう行政をやりたいということで自ら作られてるもの、これがどのぐらいの割合なのか、まず、最初にお聞きいたします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 藤井議員の御質問にお答えします。

本市が策定している計画や方針は、現在のところ、市全体で99件あります。

所属別に多い順に申し上げますと、総務企画部及び市民福祉部が25件、建設農林部16件、教育委員会事務局11件、上下水道局10件、デジタル推進部及び観光商工部が4件、消防本部3件、そして、病院事業局1件という状況でございます。

計画には、「定員管理計画」のように、法令等で策定が義務づけられてないものの、円滑な行政運営が行えるようその必要性を重視し作成したものや、「地域防災計画」「国民保護計画」のように、法令等での策定が義務づけられているものに区別することができます。

99件のうち、市が自主的に策定した計画は24件で、全体の約4分の1、法定計画は75件で約4分の3となっております。

なお、法定計画の中には、法令や国が定めた指針、あるいは市の条例で、策定の義務づけや努力義務とされているものも含めております。

市が自主的に策定した計画には、「定員管理計画」のほか、市全域の観光振興の指針となる「観光振興計画」や美祢図書館を中心とする複合施設の整備に向けて策定した「美祢市立図書館複合基本計画」などがあります。

法定計画の一例としましては、官民データ活用推進基本法に基づき策定した「DX推進計画」や災害対策基本法に基づき策定した「地域防災計画」、介護保険法に基

づき策定した「介護保険事業計画」などが挙げられます。

いずれにいたしましても、何かしらの事業を実施しようとする場合には、その目的や手順、目指すべき事項を明らかにしなければ、組織として対応することはできません。そのため、法令等による義務づけの有無にかかわらず、その事業の必要性に応じ、その内容を検討し、計画を策定するものと考えております。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） 行政計画の数とか種類は今分かりましたけども、もう1つ懸念しております実行段階における、いわゆる実行部隊というか、その辺はちゃんと明確になっておるのでしょうか。

それと、あと実際に計画が実行した後、その成果っていうか、その評価、検証方法、これは明確で——明確になっているのでしょうか。この2点、再度お聞きします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） まず最初に、計画策定に当たっての各担当等のことについて御説明を申し上げます。

計画策定に当たって、最終的な策定の指示を行うのは、市長部局の所管計画であれば市長、教育委員会事務局所管の計画であれば教育委員会、消防本部の計画であれば消防長であると言えます。

作成の責任者は、所管課の部長または課長、作成担当者は、直接的に担当する所属職員となります。

部署や担当者が明確になっているかということに関しましては、所管課の担当職員は、事案の処理に当たって、必ず文書による起案を行いますので、起案者が担当職員ということは明らかであります。

複数の所管にまたがる計画の場合は、その担当が明確となるよう計画策定の際にあらかじめ定めております。

例えば、地域防災計画では、その本編において、総合計画では、その実行計画においてその所管名を記載しておりますので、部署や担当者が曖昧になることはございません。

外部委員については、計画策定の際、法定計画である地域防災計画の場合、災害対策基本法において、市が策定した防災会議が策定するものと定められております。

防災会議には、指定地方行政機関として、気象台や山口県の職員、また、指定地方公共団体として、医師会会長などの外部委員が含まれております。

また、現在策定中の第二次総合計画後期基本計画は、総合計画条例において、市の最上位計画として策定するものと定められておりまして、策定に当たり、総合計画審議会に諮問することとしております。このため、公募委員を含め学識経験者、関係団体の役職員等に外部委員を委嘱し、審議会からの答申を受け、計画を策定することとしております。

このように、外部委員からなる審議会等の審議を経て、策定した計画数は99件のうち55件であり、半数となっております。

なお、策定の際、専門的な知見等を活用するため、コンサルタント会社等に業務を委託して策定したものは47件であり、5割弱となっております。

続きまして、成果の検証につきまして御答弁申し上げます。

現在、策定している計画99件のうち、明確に目標指標を策定しているものは46件で、半数近い計画において設定している状況です。

現在、策定中である第二次総合計画後期基本計画では、現状を踏まえつつ、本市が目指すべき目標指標を設定することとしているほか、DX推進計画においても、何をいつまでに、どのくらい行うかを明らかにしております。

なお、総合計画では、その進捗を管理する手法として、行政評価を導入しております。

行政評価では、総合計画に位置づけられた施策とその施策を実現する事務事業について、毎年度、指標に対する達成度を図り、効果や成果を検証し、その評価に基づいて、次年度の事業を進めていくこととしております。

併せて、施策評価の結果を庁内組織で各所属の長で構成する総合計画推進本部会議による確認を経て、外部委員からなる総合計画審議会に報告をしており、会議の結果は、資料とともに、市のホームページに公表しております。

また、DX推進計画においても、庁内組織で各所属の長で構成するDX推進本部会議において進捗管理を行い、外部委員からなる行政改革推進委員会にその内容を報告しております。

しかしながら、計画によっては、地域防災計画のように、その内容が市や防災関係機関等が行う災害予防、災害応急対策及び復旧に係る処理すべき業務等の具体を

定めるものであることから、目標指標や検証方法を定めることが適切でない計画もあります。

したがって、策定した全ての計画において、その成果を検証することは、個々の計画の性格によるものと言えますが、例えば目標書が定められていない計画でありましても、外部委員からなる審議会や庁内の推進体制での議論、加えて、担当部署内での自己評価により策定した計画の成果と検証を行っているところでございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） ありがとうございます。一般論で話してもですね、なかなか私が最初に感じております成果がなかなか見えてこないというのは分からないところがありますので、一応、今お答えいただいた行政一般の総論を踏まえてですね、2件ほど具体的な行政計画についてですね、質問をさせていただきたいと思っています。

1つは、行政計画の中でも私がもっともだ、重要じゃないかなと思っている計画、もう1つは、正直これらの計画が本当にどうかと、正直疑問に思っているこの2つの計画についてちょっと伺いたいと思います。

まず最初に、非常に重要だと私は思っております美祢市のDXの推進計画についてお聞きいたします。

この計画は、令和3年から7年の5か年を対象にですね、令和4年の3月に制定され、同年6月に改定されて、現在4年目を迎えております。デジタル技術を活用して社会変革を進めるDX、これ、国が音頭をとっておりますけれども、その中で、美祢市においてもDXの実現を図るための計画です。

限りある財源、人的資源の中で、市民の様々な行政ニーズに応えていくということになればですね、やはり行政サービスを、生産性を向上させるということがもう必要不可欠になろうと思います。

そういう意味で、本当にデジタルをベースとしたそういう行政構造というか、それが必要になってくるんだと思います。日本は正直言って、全般的に非常に遅れておるとというのが私の実感です。

私事で恐縮なんですけれども、実はこの秋10月末から11月の初めにかけて、

オーストラリアにちょっと2週間ばかり旅行に行っていました。そこで、オーストラリアの雄大な自然とか、あるいは自然の豊かさとかですね、そういうのも非常によかったんですけども、何より私が一番印象に残ったというか言葉、オーストラリアですね、本当に日常生活にDXの技術が浸透していて便利になっているということでした。

シドニーではですね、公の交通機関は地下鉄あるいは普通の鉄道、ライトレール——ライトトレインと言われてる路面電車、あるいはバス、タクシー、フェリーと全ての乗り物が1つの共通のカードで全て利用できるようになってました。カードもしくはスマホで。

で、スーパーマーケットに行ったらですね、もう全てがスマホ決済の自動レジで、本当に現金を払うような人は1人もいませんでした。空港では、チェックインから搭乗までもうほぼ無人化と、これで非常に苦労したんですけども、要は社会全体がDX技術を前提として組み立てられておる、そういう印象でございました。

で、日本に帰って入国ということになりますと、親切な案内の方が、困っていると、困ってる人を見るとどうかされましたっていうことですね、懇切丁寧にいろいろ教えていただいたりとか、それはそれで便利だなとは思ったんですけども、逆に、やはりこれをやり続ける限りにおいてはですね、どうしてもそういうことに頼ってしまって、デジタル化が遅れてしまうんじゃないかなっていう危惧を持った次第でございます。

やはり私は、改めてDXを推進してですね、AIに任せるところはもう任せて、サービスの効率化を図るべきだと確信をいたしました。

美祢市においても、今策定中のDX推進計画を前倒しでも、ほかの自治体よりも先にでも一歩でも進めて、行政サービスの効率化を図るべきではないかなっていうのが私の持論でございます。

そういう意味で、DX計画にはいろんな計画が入ってます。一つ一つを尋ねると時間が何ぼあっても足りませんので、その中の1つ、マイナンバーカードの普及促進についてですね、現状と今後のスケジュール、その成果の検証についてお伺いしたいと思います。

計画では、最終年度が、普及率が90%とされてます。また、この12月の2日からですね、従来の保険証に代わって、マイナ保険証を使用するというのが制度化

されました。にもかかわらず、このマイナ保険証の導入については、いろんなところで多くの反対意見があります。本当に思惑どおりに普及するのかなって疑問に思ったりもいたします。

なぜ、普及しないのかなあということを考えたときに、その使用するメリットが一般の市民には分かりづらいんじゃないかというふうに思います。

以上のような——それと、もう既にマイナカードの使用と普通の保険証はもう発行しないということになってますんで、こういう状況を踏まえて、マイナカードの普及及び今後の市としての対応について質問いたしますけれども、まず最初に、今現在、本市において、このマイナンバーカードの普及率、何%ぐらいになっておりますでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） まずは、マイナンバーカードの普及率ということですが、本市におけるマイナンバーカードの普及率は、本年10月末時点で、全市民に占める交付枚数の割合は78.0%となっております。この数値は、全国平均75.7%と比較して、若干ですが2.3ポイント高い状況となっております。

マイナンバーカードは、身分証明書としての利用だけでなく、マイナポータルを通じた行政手続の利便性や議員も言われております健康保険証としての利用など、市民生活をより便利にするため、重要なツールであるということは認識をしております。

本市では、普及率向上を図るため、市広報紙やホームページ、SNSを活用して、マイナンバーカードの利便性や安全性など周知を行い、広報活動を強化したほか、地域コミュニティや公共施設での高齢者や子育て世代などを対象に、出張申請受付を実施して、取得率の向上に努めているところであります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） このマイナンバーカードの利用という点で、昨日、清水病院事業の管理者のほうからですね、経営改善のためには、例えばカルテの共有化というか、市民病院と美東病院で、そのためには、やはりこのマイナンバーカードの使用というのが必須じゃないかなというふうに思うんですけれども、12月の2日以降、市民病院と美東病院受診する場合にですね、このマイナ保険証の使用ということは

どうなるのでしょうか。

というか、この質問は、今の制度はですね、従来の保険証が一応1年間使えると、で、持ってないとか、あるいは使用したくない方については、資格確認書を発行することでそれを使えると、こんな3通りのやり方が依然として残っておるんですけども、この美東病院と市民病院では、どういう方針でこの保険証の使用を考えられてるのかな。もっと言えば、経営改善のためにも、ぜひ、マイナカードを使用すべきとかいうふうな考え方があるのかどうなのか、お聞きしたいなと思います。

○副議長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 市民病院と美東病院の保険証の関係ですが、DX推進計画に関する御質問ということで、私のほうから御回答をさせていただきます。

市立病院及び美東病院の両病院では、令和4年11月末時点で、マイナンバーカード利用によるオンライン資格確認の導入を既に完了をしており、今月からの本格運用開始に向けては万全の体制で臨んでいただいております。

具体的な取組としては、病院内にポスターを掲示し案内するとともに、窓口や電話での問合せにも対応できる担当職員を置くなどの体制を整備しております。

また、一昨年システムの導入後の運用開始直後においても、従来の保険証と併用可能な仕組みを維持し、万が一のトラブル時にも対応可能な体制を確保しております。

なお、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認の導入により、受付時に保険証情報をリアルタイムで確認できるため、手続の簡素化と迅速化が実現するほか、過去の服薬情報や特定健診の情報が共有されることにより、より適切な医療が可能となると聞いております。

今後におきましても、市民の皆様がこの新しい仕組みを円滑に利用していただけるよう、広報活動やサポート体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、なぜ、マイナンバーカードが普及しないんだろうということを考えますに、そのメリットがなかなかやっぱり一般市民には分かりづらいというところがあると思うんですね。

それで、確認ですけれども、マイナンバーカードを取得して利用することで、ど

のようなメリットが具体的にあるのか、その点を明確に説明していただけますか。

○副議長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） マイナンバーカードの取得によるメリットという御質問ですが、マイナンバーカードを取得することで、市民の皆様には、ちょっと長くなりますが、次のような様々なメリットがあると考えております。

まずは、身分証明書としての利用です。

マイナンバーカードは顔写真付きの公的身分証明書として利用ができ、特に、運転免許証をお持ちでない方には有用と考えます。日常生活における身分証明が必要な場面で幅広く活用できます。

次に、行政手続の利便性向上が挙げられます。

これについては、対象手続数の増加やオンラインでの手続が可能な整備環境が進められ、近年、格段のサービス向上が図られたと考えております。

具体的に御説明申し上げますと、まずは、各種証明書のコンビニ交付が挙げられます。これまで、本庁、総合支所及び出張所でしか交付できなかった証明書が全国のコンビニで、土日も問わず、夜間も問わず、受け取りが可能となり、大幅な利便性の向上が図られたと考えております。

昨年の11月には、本庁にもコンビニ施設と同様の交付端末機を設置し、申請者の交付に係る待ち時間の短縮、職員の事務負担の軽減にもつながったと考えております。

このマイナンバーカードを利用した証明書の交付実績につきましては、昨年度が3,429件、市民へのサービスが定着したということを実感しているところであります。

また、マイナンバーカードを用いることで、マイナポータルを通じたオンラインの手続が可能となり、児童手当の認定請求などの手続の際、市役所に出向くことなく、スマホ等から可能になるサービスも提供をしております。これについても、子育て世代、若年者層を中心に利用が広がっているところであります。

そのほか、これまで税務署や市指定の会場でしか行えなかった確定申告や運転免許証の更新の際に必要な講習についても、御自宅等から簡単に行えるようになり、時間や会場までの移動に係る負担軽減にも寄与しているものと考えます。

さらには、先ほどの御質問にもありましたが、今月からは、原則として健康保険

証をマイナンバーカードとする方針の下、マイナ保険証の普及が推進されていますが、マイナンバーカードを健康保険証として登録することで、医療機関や薬局でスムーズに手続が行えるほか、特定健診の情報や服薬情報を確認することができ、これまでの健康保険証ではできなかったサービスが受けられ、市民の方々の健康福祉の増進にもつながったものと考え——つながるものと考えております。

なお、マイナンバーカードを保険証として利用するためのひも付けの手続が必要ですが、これ、スマートフォンで簡単に行えるほか、市役所本庁舎及び総合支所のほか、市立病院の窓口等でもひも付けのお手伝いをしております。お気軽に御相談いただければと思っております。

そのほか災害時において、被災者台帳として連携し、迅速に支援金や給付金を受領できる仕組みや地域独自の施策や民間サービスとの連携が今後進むことで、さらに幅広い利便性が期待されます。

マイナンバーカードは、市民生活の利便性を高める重要な仕組みであり、今後も利用範囲は広がるが見込まれます。

本市といたしましても、カードの取得に関する手続や簡素化、サポート体制の充実に努め、より多くの市民の皆様にもメリットを実感していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） 今、様々なメリットを上げていただきましたけれども、これだけメリットがあっても普及しないというのはですね、やはりこのメリットがなかなか自分のこととしてっていうか、身近なこととして感じられないんじゃないかなと私は思うんですよ。

それで、例えばの例ですけれども、以前、ETCカードありましたね。なかなか普及しなかったんですけれども、全国一律どこでも1,000円というふうなことを当時の政府がやりますと瞬く間に普及しました。私も1,000円になったら、もうETCを使おうということで、早速やった覚えがあります。

マイナンバーカード、例えばの話ですけれども、マイナンバーカードを使えば医療費の半分が、例えば補助されるとかいうふうなことがあればですね、もう身近にこれはいいやっということになると思うんですけれども、これを美祢市でやれとは、

なかなかいろいろ問題はあるんでしょうけども、政府のほうとしても、このぐらい思い切った、やればもっと普及するんじゃないかなと思うんですけど、その辺、市長、いかが考えか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

利便性の向上は、本当に、ますます利便性の向上を図っていかなければなりません、マイナンバーカードを利用した。これは全国市長会でも、これ大きな話題となっております。私評議員になっておりますので、その際にもいろいろ発言をさせていただきました。

このマイナンバーカードが進まない大きな理由として、やはり生活に困らないからということとやっぱり情報漏えい、それと口座ひも付けの場合ですね、口座を今頃もう集約化されてます。だから、この口座をどうかなると時々報道されるんですけど、全財産を失うというこの危険性、だから100%安心なんだということを国が責任持って取り組むべきだということがまず大前提ではなかろうかと思います。

で、今藤井議員が言われた御提案でございます。

これについては、我々も商品券配布のときに、このデジタルでどうかという検討もさせていただいたところがございますけど、マイナンバーカードの普及率とか市内の事業所の取組状況等を勘案して、商品券としての配布をしたところがございますけど、今後そういうことを進めながら、また事業所にも御協力いただきながら、そして、特に健康施策に対しては——については、今の県が健康、歩く歩数によって、ポイントを付与するという仕組みもあるわけがございます。そこに、うちの健幸百寿プロジェクトとかも乗つけていけばというふうに考えております。

いずれにしろ、安全性の確保と利便性の向上が何よりも大事だというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） 安全性の確保と利便性と、確かに安全性、これは大事です。

ただ、100%、何が何でも100%安全じゃなければ前に進めないというんであればですね、結局はいつまでたっても進まんと思うんですよね。やっぱりトライアンドエラーっていうかあると思うんで、そこは美祢市としてはですね、ぜひ思い切ってっ

というかやってみようと、で、まずいところがあれば改善していこうというようなことで、積極的にやっていただけたらと思います。

それでは、次の基本計画に移ります。

美祢市の六次産業化基本計画についてでございます。

美祢市六次産業の基本計画は現在三次の計画になっています。平成25年の4月にですね、美祢市の六次産業化基本計画が策定されております。農林水産業と二次、三次産業を融合することによって、農林水産物、これに新しい付加価値を生み出して、地域ビジネスの創造ということをしようというそういう目的で、この計画が策定されました。

5年後の平成30年の4月に第二次美祢市六次産業化基本計画が策定されました。

これは、過去5年の取組を総括して、出口戦略、販売・流通でございますけれども——の取組が不十分だったという——不十分であり、生産者の所得の向上や雇用の拡大が道半ばだったという認識の下にですね、やはり人材を育てんといかんということで、一次産業者が六次産業化を目指しやすい体制の整備、継続的に事業が実施できる仕組みを目指して策定されてます。

そして、昨年4月にですね、第三次の美祢市六次産業化基本計画が策定されました。基本理念を地場産品と観光資源を生かした地域ブランドの開発振興と、そのために業者との交流支援サポートを強化しようという内容でございます。

平成25年に、この六次産業化の基本計画が策定されて以降、5年ごとにですね、計画が見直されて、六次産業化を推進してこられました。

ただ、この六次産業化基本計画について、私の感想を言わせていただければ、一言で言うと、全く成果が出てないんじゃないかというのが正直な感想でございます。

最も力を入れてこられました美祢のミネコレクションですね、ミネコレの認定ですけれども、認定品目は確かに増えております。ただし、そのミネコレに関わる売上高を見ますと、令和1年の5,200万をピークに、それ以降は半減しております。まさに惨敗の状況であると言えるのではないのでしょうか。

本当に六次産業化を推進する。そして、それで生産者の所得を向上させる。あるいは雇いを拡大をしたい、するというのが政策課題ということで、本当に真剣に考えられるならば、二次基本計画の課題になった出口戦略、この取組を強化して生産者の所得を向上させ、雇いを拡大を図るべきではないのでしょうか。

そこで、質問にありますように、質問は第三次ということで質問しておりますので、三次ということでお答えをお願いしたいんですけども、三次の策定されるに当たって、その経緯はどのようになっておりましたでしょうか。

また、今の進捗状況なり、成果の検証というのをどのように考えられていますでしょうか。まず、この3点についてお聞きしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） まず、策定の経緯についてお答えいたします。

本市の六次産業化の推進については、平成22年3月に策定した第一次美祢市総合計画前期基本計画において、本市の土台づくりとなる重点戦略プロジェクトの1つとして、「1次2次3次産業の連携」及び「地域資源のブランド化」を掲げております。

平成27年3月策定の後期基本計画においては、国際交流推進プロジェクト、六次産業化推進プロジェクト、ジオパーク活動推進プロジェクト、定住促進プロジェクトを重点プロジェクトとして位置づけ、基本理念の実現、本市のさらなる発展に向け、施策・事業を推進してまいりました。

一次総合計画期間中である平成25年4月に「美祢市六次産業化基本計画」を、以後、平成30年4月に第2次基本計画、令和5年4月に第3次基本計画を外部委員で構成される審議会等に諮問し、答申を受け、計画期間を5年間としてそれぞれ策定し、現在に至っております。

平成25年4月に策定した第1次計画では、多様な産業の活性化、新産業の創出、産品、製品、加工品などの高付加価値化など、地域の特性を生かした産業の振興を図るため、現在のミネコレクションの土台づくりに取り組みました。

第2次計画では、農林行政と連携した一次産業者が六次産業化を目指しやすい体制及び継続的に事業が実施できる仕組みの構築、事業目的を達成するための制度整備も必要であるとの考えから、三次産業との連携強化による魅力ある商品、強い商品を創出させ、ミネコレクションを含めた六次産品の高付加価値化と出口戦略の取組を積極的に推進することとしました。

第3次計画では、異業種交流の促進、さらなる地域ブランド化の強化、戦略的な事業展開の取組を進める必要があるとの考えから、事業者と生産者が意見やアイデアを交換できる機会づくり、地域イメージを活用したお土産品やグルメの開発及び

PR活動を進めることとしております。

計画期間は5年間ではありますが、期間中においても、計画に影響を及ぼすような社会情勢の変化があった場合には見直しをするなど必要な措置を講じることであります。

次に、進捗状況と成果の検証についてであります。

初めに、第1次計画及び第2次計画の成果の検証についてです。

各計画において評価指標を定めており、次期計画において達成状況の公表及び検証を行っております。

第1次計画の主な評価指標として、5年間で六次産業化取組件数100件、美祢地域ブランド認定件数20件と設定し、取り組んだ結果、六次産業化取組件数は28件、美祢地域ブランド認定件数59件の成果となりました。

第1次計画では、現在のミネコレクションの土台づくりに注力した結果、美東ごぼう、秋芳梨、厚保くりなど、本市を代表する一次産品をはじめ加工品などが認定され、六次産業化の掘り起こしという部分で一定の振興が図れたと考えております。

しかし、地域ブランドの認定件数は、当初の目標を大幅に超えておりますが、六次産業化取組件数は、支援事業の周知不足が指標未達成となった要因と分析しております。

第2次計画の主な評価指標として、新規事業者による取組件数を0件から5件へ、農林水産事業者による商品の開発件数を16件から26件へ、ミネコレクション認定件数を56件から100件へと目標を設定し、取り組んだ結果、新規事業者による取組件数は7件、農林水産事業者による商品の開発件数は28件と達成しておりますが、ミネコレクション認定件数は67件となり、未達成となっております。

各指標とも計画期間中の新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったと分析しておりますが、特に認定件数については、イベント等の開催が見送られ、認定後の商品の需要が見込めないことから、事業者が認定申請を控えたものと分析しております。

続きまして、第3次計画の成果検証についてです。

10月1日現在のミネコレクション認定件数は、平成25年度から美祢地域ブランドとして、ミネコレクションの認定を実施してきており、昨年度末累計で97商品を認定しておりますが、事業者の都合により、商品の販売休止及び認定取消しなどの申

請があったことから、現在74商品となっております。

本年10月1日付で、六次産業振興推進室は、ふるさと納税担当課、広報担当課及び観光担当課の職員を兼務配置し組織強化に取り組みましたことから、さらにミネコレクション認定商品の情報発信、イベント開催に合わせたPRなど積極的に進めてまいります。

次に、第3次計画の評価指標については、六次産業化に取り組み認定した商品数を評価することとしており、計画当初の72件から20件増加となる92件を目標に設定しております。

評価につきましては、外部委員で構成された美祢市六次産業化振興推進協議会に評価していただくこととしております。

なお、昨年度は、ミネコレクションの認定商品は、クラフトビールや美祢市産シカ肉の加工品など9商品を認定しており、今年度は去る11月27日に認定審査会を開催し、5事業者から8商品が申請され、今後、認定の可否について、事務手続を経て認定する予定となっております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） もう時間が8分しかなくなりましたんで、もう市長にちょっとお伺いします。

今、経緯とか生活指標等は御連絡がございましたけれども、私が先ほど言いましたように、はっきり言って、この六次産業化についてはですね、ほとんど成果が上がってないんじゃないかっていう気がします。

というのが、やはり一番最初、これをやられたのがやはり農業生産者、これの所得を上げようと、あるいは雇用を増やそうということだったと思うんですね。

そういう意味で、美祢の誇るゴボウ、梨、栗、こういうものがあるのであれば、そこにもう集中して、生産基盤からあるいは販売出口まで、もうそこに集中、支援を集中してですね、やって、具体的に成果を上げるというふうな、こういうふうなやり方にもう見直しをすべき時期じゃないかと思うんですけれども、その辺、いかにお考えでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

六次産業の産品というのは、これミネコレクションの認定というのは全く外部——専門家外部委員が評価されたものでございます。

評価内容については、本当に高い評価をいただいているところでございます。それぞれの六次産業に携わっている方がそういう工夫を重ねながら、本当に取り組まれているところでございますので、そのやる気をやっぱり失わせてはいけないというふうに思っております。

今現在、市も当然六次産業化の支援を続けなければなりません、ただ、藤井議員がおっしゃるような一次産品、梨、栗、ゴボウという特産品があるわけでございますので、それについては、農業振興策として、手を打っていかねばなりません。

今現在六次産業化も含めて、六次産品も含めて、やはり1つはふるさと納税への取組を強化するべきだというふうに思っております。

特に、この六次——今言われる梨、栗、ゴボウについては、生産量が足りていません。ほとんどソールドアウトという状況が続いておりますので、生産者支援をどうしていくかということは非常に大きな課題だと思っております。

市がその部分に支援するのは、部会の今の支援とそしてあと機械整備、そして施設整備に対する市の補助支援、そして、担い手確保ということが大きな行政の役割ではなかろうかと思えます。

出口戦略につきましては、これ市だけではなくてやっぱり農業者自ら、農業者自ら取り組まれて、取り組まれた結果、この地域ブランドになったわけでございます。やはり、生産者の思いが消費者に伝わったというふうに、梨、栗、ゴボウは思っておりますし、それを、地域を挙げてブランド化したという経緯もございます。

今後、この一次——本市が有するこの産品は引き続き支援するとともに、本当に生産者をいかに確保するかということは、行政力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井敏通議員。

○7番（藤井敏通君） 残りが4分となりましたので、もう総括ということで、今、市長がおっしゃいましたように、私もどう言うんですか、六次産業のこれといわゆる農業の生産者支援というのは別ものだとは思いますが。

ただ、本当に大事なものは、美祢が誇ると言われている3品目、これ自体が生産量が減ってるとか、生産者がいないとかこういう事態になってるわけです。

で、こういう、ちゃんともうブランドになってるもの、これをしっかり今後もです、ね、拡大、成長させなければ、なかなか六次産業といっても、うまくいかないんじゃないかなとそういう意識があるものですから、ぜひ、まずはこの産品を本当に市として、さらに発達っていうか成長させると、そこにですね、本当にもっともっと重きを置いていただきたいなと、そうすることで、六次産業のほうも、こういうものを素材にしてもっと稼げるというか、売上げも上がるようになるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、産品のほうの生産基盤、あるいは販売ルートとか、この辺もですね、市を挙げて、応援をしていただきたいなというふうに思います。

もう、時間がぎりぎりになりまして、本当はもっといろいろこの点については協議したいなと思いましたがけれども、今日はこの辺で一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔藤井敏通君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） 以上で本日予定されました一般質問を終了いたします。残余の一般質問については、明日行います。本日はこれにて散会をいたします。お疲れでございました。

午後2時56分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年12月4日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃